

広報 きほく 2

2024.

【No.230】



～自然豊かな 心豊かな
暮らし豊かなまち きほく～

きほくのまち人探訪
高田 信幸さん

PICK UP
鬼北町人事行政の運営等の状況について
鬼北町議会 12月定例会

ほくほく鬼北家族の絆
宮本寛仁さんご家族

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1/28	1/29	1/30	1/31	1	2 P 近永・泉	3
4	5	6	7 英	8 犬 P 日吉	9 P 好藤・愛治・三島	10 人権を考える集い 古 近永
11 建国記念の日	12 振替休日	13	14 英	15 犬	16 P 近永・泉	17
18	19	20 人	21 英	22 犬 P 日吉	23 天皇誕生日 P 好藤・愛治・三島	24 古 好藤・愛治
25	26	27	28	29 犬	3/1	3/2

休日当番医 (医院名・電話番号)

日	外科系	内科系	小児科
4	いしむら整形外科 ☎ 20-6635	永井内科医院 ☎ 32-6688	市立宇和島病院小児科 ☎ 25-1111
11	加藤整形外科 ☎ 22-7111	富山医院 ☎ 45-0360	市立宇和島病院小児科 ☎ 25-1111
12	ますだクリニック ☎ 23-6611	大野内科医院 ☎ 45-0141	市立宇和島病院小児科 ☎ 25-1111
18	しませ医院 ☎ 27-1888	清家消化器内科クリニック ☎ 22-2266	桑折小児科 ☎ 24-5633
23	鎌野病院 ☎ 24-6611	山下クリニック ☎ 22-5030	上田小児科 ☎ 25-0100
25	河野整形外科クリニック ☎ 22-1822	清水内科・循環器内科 ☎ 22-1492	市立宇和島病院小児科 ☎ 25-1111



今月の表紙

各地域で行われた「どんど焼き」。お正月飾りを燃やし、1年間の無病息災を祈願します。

訪れた人たちは、燃え上がる炎を見つめながら、無事に新年を迎えられた喜びを分かち合っていました。

人口と世帯数 12月31日現在

人口	9,318人	(- 7)
男性	4,357人	(- 4)
女性	4,961人	(- 3)
世帯数	4,824世帯	(- 2)

※()は前月比です。

CONTENTS_ 目次

- 002 | ぐらしのカレンダー
- 003 | 鬼北町人事行政の運営等の状況について
- 006 | 鬼北町議会12月定例会
- 012 | 地域福祉
- 013 | Sports Topics 鬼街道駅伝競走大会
- 014 | 令和6年鬼北町二十歳のつどい
- 015 | 令和6年子泣かし天狗祭
- 016 | まちのお知らせ
- 020 | 令和6年度町県民税申告相談
- 021 | まちのアルバム
- 022 | Information
- 024 | コラムの広場
- 026 | 健康ほくほく通信・戸籍の窓
- 027 | Happy Birthday
- 028 | ほくほく鬼北家族の絆
健康づくり応援レシピ

鬼北町人事行政の運営等の状況について

鬼北町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 17 年鬼北町条例第 193 号）の規定に基づき、令和 4 年度における鬼北町の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

令和 5 年 12 月 4 日

鬼北町長 兵 頭 誠 亀

イ 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鬼北町	55.5 歳	316,474 円	338,740 円	328,640 円
愛媛県	55.5 歳	333,200 円	367,461 円	345,547 円
国	51.1 歳	286,570 円	—	328,416 円
類似団体	50.2 歳	275,864 円	304,783 円	287,390 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和 4 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

②職員の初任給の状況

(令和 5 年 4 月 1 日現在)

区 分	鬼北町	愛媛県	国	
一般行政職	大学卒	189,461 円	192,677 円	185,200 円
	高校卒	157,599 円	159,710 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	152,674 円	157,599 円	—
	中学卒	—	140,714 円	—

③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和 5 年 4 月 1 日現在)

区 分	経験年数 10年～15年	経験年数 15年～20年	経験年数 20年～25年	
一般行政職	大学卒	273,654 円	289,099 円	355,503 円
	高校卒	230,133 円	270,773 円	306,186 円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—

(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

①一般行政職の級別職員数の状況

(令和 5 年 4 月 1 日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主 事	11	11.1
2 級	主 査	13	13.1
3 級	主 任	27	27.3
4 級	係 長	19	19.2
5 級	課長補佐	18	18.2
6 級	課 長	11	11.1
	合 計	99	100.0

(注) 1 鬼北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(4) 職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

鬼北町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,418 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,525 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 2.40 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

②退職手当

(令和 5 年 4 月 1 日現在)

鬼 北 町	愛 媛 県
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続 20 年 19.6695 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 1人当たり平均支給額 令和4年度 11,738 千円	(自己都合 勤奨・定年 勤続 20 年 19.6695 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 2%～20%加算 1人当たり平均支給額 令和3年度 20,988 千円

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免状況

(単位：人)

区 分	採 用	退 職			職員数	
		定 年	定年前	計	R4.4.1	R5.4.1
一般行政職	8	2	4	6	152	154
技能労務職	0	0	0	0	3	3
医 療 職	1	0	0	0	20	21
合 計	9	2	4	6	175	178

(注) 採用・退職は、令和 4 年 4 月 2 日から令和 5 年 4 月 1 日までの人数です。

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年 4 月 1 日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和 4 年	令和 5 年		
普通会計部門	議 会	2	2	0	
	総 務	34	36	2	マイナンバー事務業務の増加による増員
	税 務	9	9	0	
	民 生	49	49	0	
	衛 生	13	14	1	脱炭素事業の推進による増員
	農林水産	12	12	0	
	商 工	3	3	0	
	土 木	7	7	0	
	計	129	132	3	
	教育部門	教育	18	18	0
公営企業等	小 計	147	150	3	
	病 院	10	11	1	外来患者の増加に伴う増員
	水 道	5	5	0	
	下 水道	2	2	0	
	その他	11	10	△1	事務事業の見直しによる減員
合 計	175	178	3		
	(2) [95]	(1) [97]	(△1) [0]		
	[227]	[227]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [] 内は、条例定数の合計です。

3 () 内は再任用短時間職員、() 内はフルタイム会計年度任用職員の数で、外書きです。

(3) 年齢別職員構成の状況

(令和 5 年 4 月 1 日現在)

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	9人	16人	16人	19人	19人	20人	17人	18人	22人	20人	2人	178人
構成比	0.0%	5.1%	9.0%	9.0%	10.7%	10.7%	11.2%	9.5%	10.1%	12.4%	11.2%	1.1%	100.0%

2 職員の給与の状況

(1) 総括

①人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (4年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
年度 4	R5,3.31 現在 9,469 人	千円 10,678,906	千円 189,042	千円 1,670,405	% 15.6	% 18.5

②職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり 給与費 B/A	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
年度 4	147 人	千円 530,176	千円 77,810	千円 210,771	千円 818,757	千円 5,570

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。

2 職員数は、令和 4 年 4 月 1 日現在の人数です。

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

①職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和 4 年 4 月 1 日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鬼北町	42.6 歳	308,182 円	367,998 円	344,711 円
愛媛県	43.0 歳	318,700 円	414,565 円	348,948 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	41.7 歳	299,599 円	348,460 円	325,472 円

(6) 公営企業職員の状況

①水道事業

ア 職員給与費の状況

あ 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占める職員給与費比率
年度 4	千円 317,805	千円 69,994	千円 28,229	% 8.9	% 9.5

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
年度 4	人 4	千円 16,786	千円 1,275	千円 3,898	千円 21,959	千円 5,490

(注) 1 職員手当には退職手当金を含んでいません。
2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数です。

イ 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鬼北町	44.8歳	349,709円	457,469円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。
2 基本給は、給料及び扶養手当の合算額の平均です。

ウ 職員の手当の状況

あ 期末手当・勤勉手当

鬼北町	
1人当たり平均支給額(4年度)	974千円
支給割合及び加算措置の状況は、一般行政職と同じです。	

い 退職手当の支給率等は、一般行政職と同じです。

う 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	468千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	156千円
支給実績(令和3年度決算)	361千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	119千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

え その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じです。	同	—	618千円	309,000円
住居手当	一般行政職と同じです。	同	—	0千円	0円
通勤手当	一般行政職と同じです。	同	—	172千円	42,890円
管理職手当	一般行政職と同じです。	同	—	635千円	317,700円

②病院事業

ア 職員給与費の状況

あ 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占める職員給与費比率
年度 4	千円 895,092	千円 3,685	千円 92,213	% 10.3	% 10.2

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
年度 4	人 5	千円 31,256	千円 39,797	千円 12,788	千円 83,841	千円 16,768

(注) 1 職員手当には退職手当金を含んでいません。
2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数です。

イ 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鬼北町	46.8歳	532,533円	1,397,350円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。
2 基本給は、給料及び扶養手当の合算額の平均です。

ウ 職員の手当の状況

あ 期末手当・勤勉手当

鬼北町	
1人当たり平均支給額(4年度)	2,558千円
支給割合及び加算措置の状況は、一般行政職と同じです。	

い 退職手当の支給率等は、一般行政職と同じです。

う 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	430千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	86千円
支給実績(令和3年度決算)	0千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	0千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

え その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じです。	同	—	696千円	174,000円
住居手当	一般行政職と同じです。	同	—	0千円	0円
通勤手当	一般行政職と同じです。	同	—	98千円	97,200円
管理職手当	一般行政職と同じです。	同	—	0千円	0円

③特殊勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	4,732千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	473,250円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)	6.0%
手当の種類(手当数)	7種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業に従事	保健介護課・環境保全課職員	感染症菌の処理業務	月額1,000円
研究手当	医師(診療所) 医師(北宇和病院)	病理生理学の研究事務	月額500,000円の範囲内
緊急往診業務等手当	医師(診療所)	執務時間以外の緊急往診業務	月額100,000円
レントゲン技術従事手当	看護師	レントゲン作業従事	月額1,500円
病理細菌取扱手当	看護師	病理細菌取扱業務	月額1,500円
野犬等処理手当	環境保全課職員	野犬等処理業務	死体処理等1件300円
行路死人処理手当	町民生活課職員	行路死人の死体処理	1体3,000円

④時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	25,493千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	195千円
支給実績(令和3年度決算)	21,175千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	162千円

⑤その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 (満15歳に達する日後の最初の年度初めから満22歳に達する日以降の最初の年度末までの子1人につき、5,000円加算)	同	—	千円 19,015	円 278,620
住居手当	自ら居住するための住宅等を借り受け、家賃等を支払っている職員等に支給(月額12,000円を超えるとき)支給限度額 27,000円	同	—	千円 8,232	円 249,470
通勤手当	交通機関等利用で片道2km以上支給限度額 55,000円 自動車等使用者で片道2km以上通勤距離に応じて 2,500円～47,200円	異	国は60km未満で2,000円～24,500円	千円 7,861	円 89,592
単身赴任手当	公署を異にする異動に伴い単身で生活することとなった職員に対して支給 30,000円+加算額 ※加算額は、配偶者住宅との距離に応じて8,000円～70,000円	同	—	千円 310	円 310,000
日直手当	勤務1回につき 4,200円	同	—	千円 1,064	円 10,022
管理職手当	診療所長 97,600円～142,800円 課長級 42,900円～52,400円 課長補佐級 31,500円	同	—	千円 17,621	円 496,377
初任給調整手当	欠員の補充が困難であると認められる医師に新たに採用された職員 支給限度額 414,300円	同	—	千円 3,544	円 3,544,800
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が緊急時等に休日等に勤務した場合 1種から3種の職員で 6,000円～10,000円	同	—	千円 262	円 7,380

⑥地域手当

地域手当は、民間賃金の地域間格差を適切に反映するため、東京都特別区及び大阪府大阪市に勤務する職員に対して支給しているものです。

支給実績(令和4年度決算)	498千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	498,783円

支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の支給率
東京都(特別区)	20%	1	20%
大阪府(大阪市)	16%	—	16%

(5) 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町長 731,000円 副町長 584,000円 教育長 520,000円
報酬	議長 240,000円 副議長 188,000円 議長 173,000円
期末手当	(令和4年度支給割合) 3.30月分
退職手当	(令和4年度支給割合) 3.30月分
	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
町長	給料月額×在職月数×0.46 16,140,480円 退職の翌月
副町長	給料月額×在職月数×0.27 7,568,640円 退職の翌月
教育長	給料月額×在職月数×0.20 4,992,000円 退職の翌月
備考	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

(2) 鬼北町の状況（令和4年度）

職員に対して、「交通ルールの遵守」、「適正な綱紀粛正の取組」、「年末年始における勤務規律の確保」等を通知し、公務員として責任ある行動を取るよう周知徹底しました。

また、補助金など公金の取り扱いについても、住民の信頼を損ねることのない適正な取り扱いをすることなど、勤務規律の確保について周知徹底しました。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

鬼北町では、全体の奉仕者としてふさわしい人格教養と職務遂行に必要な知識及び技能を修得させるため、鬼北町職員研修規則に基づき研修を実施しています。

(1) 研修の状況

（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

区分	研修名称	参加人数等
一般研修	改正個人情報保護法研修	130人
	人事評価制度研修	157人
	パワーハラスメント防止研修	189人
専門研修	新規・中途採用職員研修会	9人
	採用予定者事前研修会	7人
派遣研修	町新規採用職員研修会	8人
	初級職員研修	2人
	市町係長級研修	4人
	ステージアップ研修	1人
	課題解決創造力・実践力向上講座	1人
	クレーム対応講座	3人
	県・市町中堅職員研修	1人
	市町課長級研修	1人
	宇和島圏域職員合同研修	6人
	会計年度任用職員研修	1人
職場研修	職場内研修	全職員

(2) 勤務成績の評定の状況

地方公務員法に基づいて、これまでの勤務成績評定を改め、鬼北町職員の人事評価実施規程を作成し、勤務成績の評定を行っています。

評定結果は、勤勉手当への反映、昇任・人事管理の基礎資料とし、公務能率の発揮及び増進を図っています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に係る負担金の状況（全会計）

職員の心身の健康保持及び公務能率を推進させるための福利厚生制度には、病気・負傷などの短期給付と退職後の生活安定を図る長期給付等があります。

区分	令和4年度決算
愛媛県市町村職員共済組合負担金	236,376千円
愛媛県市町村互助会負担金	1,766千円
職員組合への福利厚生事業補助金	500千円
法定検診の受診者	93人
人間ドック等の受診者	80人

(2) 公務災害、通勤災害の状況（全会計）

公務において職員が傷病を負ったり死亡した場合に補償される制度です。

区分	令和4年度決算
公務災害補償基金負担金	1,072千円
公務災害の認定件数	2件
通勤災害の認定件数	0件

(3) 安全衛生について

労働安全衛生法に基づき、職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため衛生委員会を設置しています。衛生委員会の構成は、衛生管理者と各課等から選出した委員の合計13名です。

(4) 勤務条件に関する措置要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、愛媛県人事委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができます。

令和4年度の措置要求件数 0件

(5) 不利益処分に関する不服申し立ての状況

職員は、懲戒処分等その意に反すると認められる不利益な処分を受けたときは、愛媛県人事委員会に対して、不服申し立てをすることができることとされています。

令和4年度の不服申し立て件数 0件

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

（令和5年4月1日現在）

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	60分	土・日曜日

（注）1所属所によっては、始業、終業、週休日等が上記と異なる場合があります。2町民生活課窓口については、交替で休憩しています。

(2) 休暇

ア 休暇の種類

種類	休暇の概要、取得の要件等	取得可能日数等
有給休暇	年次有給休暇 一の前年における休暇で、希望する時期に理由を問われることなく取れる。	・一暦年につき20日（20日以内の繰越有り）
	病気休暇 負傷又は疾病のため療養する必要がある場合の休暇	・公務災害、通勤災害の場合は、必要と認められる期間 ・結核性疾患は1年、その他の負傷又は疾病は90日を超えない範囲で必要と認められる期間
無給休暇	特別休暇 特別の事由により勤務しないことが相当である場合の休暇で、勤務しないことがやむを得ないと認められ、かつ条例等で規定されていること。	（主な休暇と期間） ・産前休暇：8週間以内に出産予定の女子職員が申し出た場合に、出産日までの申し出た期間 ・産後休暇：出産日の翌日から8週間 ・忌引：親族が死亡した場合は、7日以内の期間 ・その他、選挙権の行使、結婚、ボランティア活動に参加する場合等がある。
	介護休暇 2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合の休暇	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する6月の範囲内において必要と認められる期間

イ 年次有給休暇の取得状況（各年1月1日～12月31日）

	平均取得日数	取得率
令和4年	9.3日	24.9%
令和3年	8.5日	22.8%

(3) 育児休業等

地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、鬼北町職員の育児休業等に関する条例を制定しています。

育児休業は、職員が任命権者の承認を受けて、3歳に満たない子を養育するため、子が3歳に達する日までの期間を限度として、職務に従事しないことを可能とする制度です。

部分休業は、職員が任命権者の承認を受けて、3歳に満たない子を養育するため、子が3歳に達する日まで、正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて1日を通じて2時間を超えない範囲内で30分を単位として職務に従事しないことを可能とする制度です。

なお、育児休業期間は無給、部分休業期間の給与は減額となります。

育児休業等の取得状況

（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

区分	男性	女性	合計
育児休業取得者数	0人	2人	2人
うち新規取得者数	0人	2人	2人
育児部分休業取得者数	0人	0人	0人
うち新規取得者数	0人	0人	0人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分

分限処分とは、職員が職務を十分に果たし得ない場合に、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保を目的としてなされる不利益処分で、重いものから、免職、降任及び休職があります。

令和4年度における分限処分は0件です。

(2) 懲戒処分

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対し道義的責任を問うことで規律と公務遂行の秩序を維持することを目的としてなされる処分で、重いものから、免職、停職、減給及び戒告があります。

令和4年度における懲戒処分の内訳は0件です。

5 職員のサービスの状況

(1) サービスとは

サービスとは、組織の中で守るべき基本的義務のことで、勤務規律は、国、地方公共団体、民間企業を問わず、ほとんどの組織で設けられています。

公務員は、憲法第15条第2項が「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」、また、地方公務員法第30条が「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と規定しているように、その立場や職務の特殊性から、勤務時間外あるいは職場外における規制や退職後にも及ぶ規制など、民間企業にはみられないような特別な規制が法律によって課せられています。

サービスの具体的内容は、地方公務員法で次のようなものが定められています。

① サービスの宣誓	第31条
② 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務	第32条
③ 信用失墜行為の禁止	第33条
④ 秘密を守る義務	第34条
⑤ 職務に専念する義務	第35条
⑥ 政治的行為の制限	第36条
⑦ 争議行為等の禁止	第37条
⑧ 営利企業等の従事制限	第38条

鬼北町議会 12月定例会

第4回鬼北町議会定例会は12月8日、14日に開催されました。会では議案22件が提案され、全ての案件について原案のとおり可決されました。

議案

● 鬼北町奈良山等妙寺史跡公園設置条例の制定について

● 鬼北町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

● 鬼北町特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例について

● 鬼北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

● 鬼北町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

● 鬼北町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

● 鬼北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

● 鬼北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

● 令和5年度鬼北町一般会計補正予算(第5号)について

● 令和5年度鬼北町用品調達特別会計補正予算(第1号)について

● 令和5年度鬼北町国民健康保険特別

会計補正予算(第1号)について

● 令和5年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)について

● 令和5年度鬼北町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

● 令和5年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)について

● 令和5年度鬼北町水道事業会計補正予算(第1号)について

● 愛媛県市町総合事務組合の規約の変更について

● 愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について

● 町営土地改良事業(小倉地区)の事業計画策定について

● 工事変更請負契約(映像系光送出設備更新工事)の締結について

● 令和5年度鬼北町一般会計補正予算(第6号)について

● 令和5年度鬼北町水道事業会計補正予算(第2号)について

● 令和5年度鬼北町水道事業会計補正

予算(第2号)について

一般質問

◆ 末廣 啓 議員

【森林環境譲与税について】

問 鬼北町は、令和5年度にどれほどの譲与を受けているか。

答 森林環境譲与税の市町村への配分は、人口・森林人工林面積・林業就業者数により算定され、令和5年度の鬼北町への配分は、6,294万7千円を見込んでいます。

問 譲与されたお金は、どのような施策に充てられているか。

答 森林環境譲与税は使途が定められており、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとなっている。

令和5年度は、森林所有者への意向調査や集積計画等の新たな森林管理制度における事務及び林業の新たな担い手を育成するための「南予森林アカデミー」の開講等を行う南予森林管理推進センター負担金として、1,069万7千円、地域林政アドバイザー制度を活用し、森林・林業に関して知識や経験を有する方の雇用に関し、64万9千円、木造公共施設の整備として北宇和高校教育寮整備事業に、580万円、木材需要拡大のための地域産材を活用した町産材木造住宅建築促進事業費補助金として、1,050万円、林業の担い手を確保するための林業新規就業者支援事業費補助金として、418万円、作業道の排水施設の整備や、町所有の重機を使用した作業道の開設のための作業道排水等施設補助金、林内路網整備補助金として、240万円、林業事業体と自伐型

林業者に対して、林業の労働安全装備器具の購入、林業機械のレンタル支援、作業道の開設補修、林業機械設備の導入支援、資格取得を支援するための森林環境整備事業費補助金として、2,200万円、町内の小中学校の児童生徒を対象に森林林業について学ぶ森林環境教育委託料として、50万円、森林の経営管理権集積計画により、鬼北町が森林林業を実施する森林経営管理事業委託料として、876万7千円を計上して、森林環境譲与税を活用した施策を実施している。

問 林業における人材育成や担い手確保について、どのような取り組みをしているか。

答 令和2年度から林業新規就業者支援事業を実施し、町外からの移住者による林業への就業や、住宅等に対する支援、町内在住者の林業への就業に対する支援を行っており、これまでに、5つの事業所において、16名の支援を行っている。また、南予森林管理推進センターにおいて、林業の新たな担い手を育成するための「南予森林アカデミー」を開講しており、令和5年度は、5名の受講生が、林業の即戦力となるための知識や技術を習得するための座学・現場実習等を行っている。

問 西予市や久万高原町では、Jクレジット制度を利用して森林整備に取り組んでいると新聞報道されていたが、Jクレジット制度とは、どういう制度か。鬼北町の現在の取り組み状況と今後の考え方について問う。

答 Jクレジット制度は、企業や自治体等が実施する省エネ・再エネ設備の導入

や森林管理等の活動により達成されたCO₂等の温室効果ガスの排出削減量や吸収量を、制度管理者である国が認証し、認証分の「クレジット」を発行する制度である。発行されたクレジットを市場で販売することにより、省エネ・低炭素投資等をさらに促進することが可能になるなど、クレジットの活用を通じて、国内での資金循環を促すことで、環境と経済の両立を目指す仕組みとなっている。

鬼北町では、森林・木材由来のJクレジット制度の活用を検討しているが、この制度は、森林経営計画に基づいた間伐・植林等の適切な森林管理を行うことによるCO₂の吸収量について、クレジット認証を受けるものである。森林法に基づき森林経営計画の認定を受けていることが条件となるため、この森林経営計画を作成している南予森林組合及び日吉農林公社に対して、Jクレジット制度の活用についての説明を開始したが、Jクレジットの認証を受けるための要件が整った段階で、申請が行えるよう準備を進めている。

間伐等で木材を搬出する際、鬼北町では現在補助金制度はあるのか。

答 鬼北町搬出間伐促進事業費補助金と鬼北町造林事業費補助金により、間伐による木材の搬出についての補助を行っている。

鬼北町搬出間伐促進事業については、森林経営計画に基づく愛媛県の公共造林事業における搬出間伐に対する補助で、補助率は1㎡あたり1千円以内となっている。また、鬼北町造林事業は、愛媛県造林事業の森林環境保全直接支

援事業において実施される搬出間伐に対する補助で、補助率は、愛媛県造林事業補助金の交付対象経費の10%以内となっている。

間伐材しても利益が出ない等の声を林業従事者等から多く耳にするが、補助金制度を拡大する考えはないか。

答 現在の補助金制度は、鬼北町搬出間伐促進事業費補助金及び鬼北町造林事業費補助金の2件となっているが、いずれも愛媛県の造林事業により実施されるもののみが対象となっている。今後の搬出間伐の促進及び林業経営の安定のためにも、現在の補助金制度の対象とならない搬出間伐等についても補助金制度を拡充し、森林の持つ多面的機能を発揮させ、森林資源の循環を図るための森林整備を推進していく考えである。

◆兵頭 稔 議員

〔水道事業について〕

問 令和4年度までに資本金が約13億5千万円の増となり、企業債の残高が約13億円の減となっているが、毎年約2億円の返済を行い、40億円近くの額を返済しているのに、今年度決算書企業債の残高が17億円近くある理由を伺う。

答 企業債については、借入時において、償還期間、年度ごとの償還額を公債台帳に記載して管理しており、それに基づいて償還をしている。未償還残高については、決算書の鬼北町水道事業企業債明細書のとおりであるが平成15年度の企業債残高約44億7千万円から、令和4年度までに返済した額約40億円を差し引いて、平成16年度以降に借り

入れた額約10億1千万円及び旧下鍵山簡易水道未償還額2億1千万円を加えた額が、令和4年度の企業債残高約16億9千万円である。

問 9月の定例会で資本金について質問したところ、施設の長期安定性を確保し住民への継続的サービス提供を図る目的をもって組み入れられたものと回答されたが、企業債を増やして、資本金を増やすのが、住民への継続的サービスと言えるのかを伺う。

答 企業債については、老朽化した水道施設整備にかかる事業費の財源として借り受けている。また、資本金については、老朽化した水道施設の建設改良費、企業債償還費等の資本的収支の補填財源として使用された利益剰余金と積立金を組み入れて計上している。企業債、資本金ともに水道利用者への継続的サービスの提供となっていると考えている。

問 令和4年度の予算では、企業債3億2千万円だったのが、決算書では約50%の1億6千万円となっているが、当年度未処分利益剰余金2億7,500万円あるのになぜ企業債を借りるのか伺う。

答 令和4年度の企業債については、鬼北町上水道施設電気計装設備更新工事と西野々地区配水管更新工事の財源として借り入れた。決算額については、電気計装設備更新工事1億2,660万円、配水管更新工事が3,960万円の計1億6,620万円となっているが、電気計装設備更新工事については、工事繰越に伴う財源繰越額として、1億6,720万円の企業債

を繰り越している。

また、未処分利益剰余金については、鬼北町水道事業剰余金処分計算書のとおり、1億5,736万2,968円を処分しているので、処分後の残高は、1億1,847万5,197円となっている。また、企業債については、水道施設整備にかかる財源として、今後借り入れる予定としている。

問 地方公営企業法第32条第2項に基づき剰余金の処分等に関する条例を作成して、町民の負担を軽減するようにしているが、条例の解釈が町民の利益にはなっていないように思うが、その理由を伺う。

答 企業債については、償還期間、年度ごとの償還額を公債台帳に記載して管理しており、それに基づいて償還をしている。また、剰余金については、議会の議決により処分された減積積立金、建設改良積立金を取り崩して、資本的収支の補填財源として使用しており、適正な処理ができていないと考える。

◆福原 良夫 議員

〔小中学校の給食費の無償化について〕
問 小中学校給食費を無償化にすればどれほどの予算が必要なのか。

答 今年度の給食実施計画策定時（令和5年5月1日現在）の児童生徒数は、小学生340人、中学生168人、合計508人である。年間給食数は9万6,474食（小学校65,306食、中学校31,168食）で、令和5年度の給食費の保護者負担金総額は、2,408万8千円の見込みであり、給食費を無償とする場合、同額

の支援が必要となる。
国中学校だけならどれほどの予算なのか。

答 中学校の生徒数は168人、年間給食数は3万1,168食で、令和5年度の中学校給食費の保護者負担金総額は、841万5千円の見込みであり、中学生の給食費を無償とする場合には、同額の支援が必要となる。

国愛媛県内で無償化にしている市町はいくつあるのか。

答 県内では、四国中央市、砥部町、愛南町の3市町が、期間を定めて無償化を実施しているが、四国中央市と砥部町は、コロナ交付金を充当して、四国中央市は、令和5年度の1年間、砥部町は、令和4年度3学期と令和5年度2学期、3学期を無償化にしている。また、愛南町は、独自の財源で、令和5年度10月分から令和8年度末までを、無償化にすることである。

当町の学校給食費は、平成26年度に、消費税率が8%に上げられたことを起因として、小学生が225円、中学生が250円であったものを、小学生240円、中学生270円と改定して以降、食材価格が上昇する中、献立の工夫や低廉な食材の購入等、様々な努力と工夫をしながら、「特別栽培米購入事業補助金」50万円、「食育推進事業補助金」100万円を学校給食の運営に補助することにより、給食費を据え置き、低価格な学校給食の提供を続けてきた。

しかし、ウクライナ情勢や世界的なエネルギー関係費の高騰、円安等を起因として、様々なものの値段の高騰

が続き、現状の給食費負担金を上げざるを得ない状況が出たため、令和5年度、新たに「給食費負担軽減事業補助金」240万円を創設して、合計で390万円を補助することとした。これにより、保護者の方から徴収する給食費を値上げすることなく、現状の小学生240円、中学生270円の給食費で、学校給食の運営が続いている。

〔公衆トイレ設置について〕
国鬼北町は国道、県道沿いに公衆トイレが少なく、自転車であられた場合に三角ぼうしから日吉産地までトイレがない。宇和島から三角ぼうしまでもないため、中間どこかに設置してほしいか。

答 公衆用トイレの設置については、鬼のまちづくり事業を推進する上で、「森の三角ぼうし」と「日吉産地」との間に、鬼をモチーフとした公衆トイレの設置を、担当課で検討したが、常に清潔で防犯上も安全な施設を保つことが必須であること、管理が行き届かない場合には、大きく町のイメージを損なうリスクがあることなどから、常駐職員において管理がされている道の駅の公衆トイレをご利用いただくこととしている。

コロナ禍における行動制限も緩和され、自転車による旅行者や観光客なども多く見かけるようになる中で、公衆トイレとして開放しているものは道の駅以外にはないが、平日であれば各地区公民館のトイレが利用可能なほか、現在、愛媛県では、宿泊施設や飲食店、その他の地域事業者により、トイレの貸出や飲料水の提供、また、地域観光情報の提供につ

いて、ご協力をいただくサイクリストの休憩所「サイクルオアシス」の充実を図っているところである。現在、県内に440か所、宇和島圏域に43か所、うち、鬼北町内には11か所のサイクルオアシスが設けられているので、そこを利用いただくとともに、今後も「サイクルオアシス」として登録・ご協力いただける事業者の拡大に努めていきたい。

〔带状疱疹ワクチン接種について〕
国町民の皆様は、ワクチン接種の推進をどうするか。

答 带状疱疹を予防するには、睡眠や休息をしっかりととり、疲れやストレスを溜め込まないようにすることのほか、ワクチン接種が、発症や重症化を防ぐ上で、効果的であると言われている。また、ウイルスによって傷つけられた知覚神経の回復には、時間がかかる場合があり、特に、高齢者では、症状も治療も長引く可能性があるため、带状疱疹の発症自体を予防することの重要性は、高いと考えられる。

町内の病院でも院内にポスターを掲示するなど、ワクチン接種を推進している状況であるため、今後、病院等とも連携して、接種率の向上に努めていきたい。

国ワクチン接種の、補助制度を設けてはどうか。

答 带状疱疹の予防接種は、希望者が各自で接種する任意接種であり、現在主流の不活化ワクチンは、1回当たり2万2千円程度のワクチンを2回接種する必要があるため、家計への負担も大きい。

今年度から、インフルエンザワクチ

ン（法定外）等他の任意接種に対して、接種費用の補助を行っており、带状疱疹ワクチンも、接種率の向上と負担軽減を図ることを目的として、補助金を交付できるよう検討していきたい。

◆赤松 俊二 議員

〔バイオマス発電事業について〕
国木質バイオマス発電事業計画の発電プラント、チップ工場生産施設の建設運営に関して現時点ではどのようになっているのか伺う。

答 木質バイオマス発電の計画は、平成30年度から企業誘致として進めており、令和4年9月の第3回定例会において、「計画としては遅れ気味ではあるが、令和6年10月頃に稼働開始の予定」と説明したが、企業に対して再度確認したところ、農地転用許可申請を令和6年3月に行い、令和6年6月から、発電プラントとチップ工場の整備を開始し、令和7年3月から、稼働を開始する計画である旨の報告を受けている。

国町がこれまで予算計上し、執行された金額、事業の目的、事業主体、事業の内訳について伺う。

答 平成30年度に、鬼北町木質バイオマス発電導入可能性調査委託事業を実施している。これは、鬼北町及び南予地域における森林資源量の賦存量、利用可能量、搬出可能量等を調査し、森林資源を活用した地域活性化及び基本的課題解決とその活用方法の基礎とするもので、愛媛県の再生エネルギー及び水素エネルギー導入可能性調査事業費補助金を活用して、事業費は338万円、うち県補助金が、169万円で

ある。

「**新たな事業者と今後地域の脱炭素社会を目指し進めていくのであれば、これまでのバイオマス発電事業計画は、切り離されるのか、またどのように変更するのか伺う。**」

答企業誘致として、東京に本社を置く事業者による木質バイオマス発電事業を進めていたが、当初からの計画に、大幅に遅れが生じており、現在、事業者が示している令和6年6月着工、令和7年3月稼働開始予定のスケジュールについても、これまでと同様に、延期が繰り返される状況が続くことが懸念される。

また、木材の供給をいただく予定の林業関係事業者の方々も、事業者の対応について、不信感を持っており、町としても、いつまでたっても着工にも至らない事業者を、信用することができないため、その事業者に対して、町としての支援は、今後行わない旨のお話をしたところである。

町は、新たに、脱炭素社会の実現を目指し、地域課題の解決や地域の魅力と質を向上される取組みとして、二酸化炭素排出抑制対策交付金等を活用し、多様な事業展開により、地域に根ざした再生可能エネルギーの普及を推進し、この取り組みにおいて、木材の有効利用を推進していくことで、本来の目的である森林の間伐等を推進して、森林整備を進めていきたい。

◆中山 定則 議員

「**第三次鬼北町長期総合計画策定について**」

「**令和6年度の早い時期に実施して、長期総合計画策定過程での住民の意向として反映させる考えはないか。**」

答長期総合計画とは、行政運営の長期的指針であるとともに、町の将来像や町づくりの理念を示すものであり、現行の「第二次鬼北町長期総合計画」は、町の将来像と政策を明らかにする「基本構想」と、基本構想の実現に向け重点的に取り組むプロジェクトや推進施策、施策方針を定めた「基本計画」で構成され、「基本構想」の構想期間は10年間で、「基本計画」については前期と後期に区分して、計画期間はそれぞれ5年間とし、現行計画の最終年度は、令和7年度としている。

第三次鬼北町長期総合計画の策定は、令和7年度中に策定を予定しているが、住民基礎調査によるニーズを十分踏まえた上で、策定に当たりたいため、令和6年度の当初予算において、基礎調査を含めた関連予算を計上し、議会にお諮りしたい。

また、「質問内容と回答の選択肢を6年前のアンケートと同じにして、比較検討する考えはないか。」との問いだが、設問の内容等は、前回基礎調査における住民意識やニーズとの経年比較や検証、分析をする上で、前回と同様の設問を基本として考えているが、提案も踏まえ、適切な設問内容により住民ニーズの把握に努めたいと考える。

「**第三次鬼北町長期総合計画策定は、長期総合計画策定委員会専門部会（課長補佐・係長）で令和6年度、令和7年度2年間をかけて、第二次計画の基本計画の実施状況及び成果を整理し、関**

係団体や町民との意見交換を行い、行政評価してはどうか。その行政評価の結果を基に、第三次計画は、計画の継続性から第二次計画の基本目標、基本計画を基に10年間の行財政計画との整合性を図り計画案を作成してはどうか。

答令和6年度に住民基礎調査を行い、ニーズの把握、経年比較などの分析を実施した上で、令和6年度から令和7年度にかけて、「第三次鬼北町長期総合計画」における基本構想案を検討し、構想案をまとめた後、推進施策や施策方針など、基本計画案の検討を行う予定にしている。

また、次期基本計画案は、各課の委員からなる「第三次鬼北町長期総合計画」策定委員により、現行の後期基本計画成果指標における実施状況や成果、目標値に対する評価を行い、その内容について検討したい。

なお、基本構想案、基本計画案は、その都度、各種団体や住民代表で構成する「総合計画審議会」において、第二次計画の基本計画の実施状況と成果についての評価も含め、ご意見を頂戴するとともに、議員ご指摘の行財政計画との整合性についても十分に勘案し、計画策定に努めていきたい。

「**JR近永駅改築等について**」

「**改修事業における概要や方向性は定まったのか、また、議員や関係者の意見はいつ頃聴く予定か。**」

答今年6月に開催した「チカナガ夢シンポ」以降、「耐震性や利便性に配慮したコンパクトな駅舎が望ましい。」「実績あるデザイン会社や著名な建築家監修により付加価値ある駅舎にするべ

き。」など、様々なご意見やご心配の声をいただいている。

駅舎改修事業は、令和4年度に提案したJR近永駅改築にかかる事業費について、その財源を地方債充当率が95%、うち70%が交付税で措置される合併特例債を活用することとしていたが、令和5年6月議会において、関連予算が否決され、改築事業の実施時期が不透明となったことにより、合併特例債を他の事業の財源としたため、まずは、これに替わる新たな財源の確認、財源をどうするかなどについて、検討を行っているところである。

現在、改修事業における概要案や方向性などは定まっておらず、議員の皆様にご意見を頂戴する段階には至っていないが、今年度のできるだけ早い時期に、活用財源の検討結果も含め、改修事業の方向性における素案を示し、意見をお聞きしたいと考えている。

「**駅トイレを別棟として公衆用トイレとしても使用できるようにする考えはないか。また、駅前環境整備（案内板・街路灯等）、踏切の拡幅などの計画は出来たのか。**」

答今年の3月と7月に近永駅前でマルシェイベントを開催し、大勢の方に来場いただいたが、トイレについては、駅のトイレ以外にも、「アエレルさほく」や「コワーキングスペース・ワームス」のトイレも、来場者用トイレとして開放した。

駅舎改修事業において、老朽化したトイレを改修し、衛生面の改善と利用者利便を図ることも、改修目的の一つと考えているので、トイレを別棟と

するのか、駅舎内に併設整備するのかは、管理面等も含めて、検討する必要があるが、トイレだけでなく、案内板や街路灯などの、駅前環境整備についても、駅舎改修事業と併せて、近永駅周辺全体の整備計画として、検討していきたい。

また、JR四国と協議を進める中、踏切の拡幅等の構造改良は、理解をいただく一方で、踏切拡幅は、他の近隣踏切の統廃合を要件とされているため、国土交通省が定める「踏切道の拡幅に係る指針」における基本方針但し書きに基づき、統廃合によらず、踏切拡幅を実施できないか、引き続き協議に努めたい。

令和6年度当初予算にJR近永駅改築等関係予算を計上する予定か。

答今年度中を用途に、活用財源の検討結果も含め、方向性について、意見をお聞きしたいと考えているため、令和6年度当初予算での予算計上は予定していないが、議員の皆様や、近永駅周辺賑わい創出プロジェクトを通じて、住民の方々や関係者の方々のご意見も頂戴し、踏まえた上で、令和6年度中に関連予算を計上したいと考えている。

◆芝 照雄 議員

「老人・若年者の福祉について」

「後期高齢者の人数と人口割合・今後の後期高齢者の人口推移について伺う。」

答令和5年10月末の人口合計が9,322人、75歳以上である後期高齢者人口が2,450人であり、後期高齢者の割合は約26.3%である。なお、65歳以上の高齢化率は、約46.2%である。

今後の後期高齢者の人口の推移は、令和3年3月に鬼北町の人口の現状を分析し、人口の将来推計を示す「第8期介護保険事業計画」を策定している。2025年（令和7年）の推計人口は、8,812人、その内75歳以上の人口は、2,589人で、後期高齢者の割合は、約29.4%、また、2040年（令和22年）の推計人口は、5,776人、その内75歳以上の人口は、2,114人で、後期高齢者の割合は、約36.6%の見込みである。

後期高齢者の人口は、2025年（令和7年）までは増加するが、それ以降は減少する一方で、全体の人口の減少に伴い、後期高齢者の割合が上がる傾向となっている。

「孤独居者の人数と主な福祉支援を伺う。」

答後期高齢者の孤独者は、576人だが、世帯台帳上の同居世帯の数であり、実際には同敷地内に家族がいるが、世帯分離している人の数も含まれているので、現在、地域包括支援センター職員が、世帯台帳をもとに、孤独高齢者の家庭訪問を行い、実態把握を行っている。

主な福祉支援は、「地域支援事業実施要綱」等に基づき、高齢者及びその家族等に対し、生活支援サービス又は家族介護支援サービスを提供することにより、高齢者等が住み慣れた地域社会の中で、引き続き生活していくことを支援し、もって、高齢者等の保健福祉の向上に努めるため、様々な事業を実施している。

生活支援事業として、在宅の自立高齢者に対し、ホームヘルパーを派遣し、

日常生活に関する支援をする「生活管理指導員派遣事業」、孤独高齢者世帯等で調理の困難な人の自立支援と、配食ボランティアによる高齢者の安否確認と見守りを行う「配食サービス事業」、孤独高齢者等の居宅に通報装置を設置し、緊急時等の連絡体制の整備を行う「緊急通報体制整備事業」、急病等の緊急時に迅速な救急救命活動が行えるよう、治療中の病気、かかりつけ医療機関、緊急連絡先等の必要な情報を容器に入れて冷蔵庫などの特定の場所に保管しておく「救急医療情報キット事業」等を実施している。

常日頃から、高齢者の皆さん自らが、心とからだの機能の維持・向上を図ることを目的とした介護予防事業として、閉じこもりがちな在宅高齢者に、生きがいづくりや、健康づくりを通して、社会参加を促し、社会的孤独感の解消や日常生活の質の向上、健康維持を図る「生きがい活動支援通所事業」を開催している。

家族介護支援は、在宅の寝たきりと重度の認知症高齢者を抱える介護者に対し、「介護用品支給事業」や介護手当の支給、介護者相互の交流活動を実施し、介護支援についての情報交換等を進めている。その他、今年度から「げんき幸齢者応援事業」も新たに創設し、事業展開している。

「就学者から18歳までの児童・生徒数、そのうち母子・父子家庭の割合と、児童・生徒に対する、主な就学者支援について伺う。」

答令和5年10月末現在の0歳から18歳までの人口は、1,069人だが、そ

のうち、小学生が344人、中学生が191人（町内168人、町外23人）、高校生が222人で、小学校から高校までの就学者数は、757人となっている。

その内、母子・父子家庭、いわゆる「ひとり親家庭」は、小学生が54人（15.7%）、中学生が38人（19.9%）、高校生が45人（20.27%）、町全体では、137人（18.1%）となっている。

児童・生徒に対しての主な就学者支援は、鬼北町子ども医療費として、県内で先行して、高校生までの子どもの医療費の自己負担分を助成し、疾病の早期発見と治療の促進や、子どもの保健の向上と福祉の増進を図っている。

小学校、中学校入学時における子育て世帯の負担軽減を図り、次世代を担う若者を支援し、活力ある町づくりに資するため、「すくすく鬼北つ子応援給付金」として、小中学校の新生児に対し、今年度から1人10万円の給付を実施している。（R5実績小学校50名、中学校51名）

また、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者及び障害を持つ特別に支援が必要な児童生徒の保護者に対しては、学用品や修学旅行費、給食費の援助を行っている。

通学費の補助は、バスで学校に通う小学生には、通学定期券購入費用の全額を補助する他、中学校から2km以上の自転車通学者には、自転車購入費3万円とヘルメット購入費2千円を補助している。また、高校生は、「鬼北町高等学校遠距離通学費補助金」を創設し、年額で、愛治地区1万5千円、三

島地区3万円、日吉地区4万5千円を生徒保護者等に対して補助している。

小中学校の給食費は、「特別栽培米購入事業補助金」50万円、「食育推進事業補助金」100万円、「給食費負担軽減事業補助金」240万円、合計390万円を学校給食運営委員会に補助し、保護者負担金の軽減を図っている。

その他の就学者支援は、中学校卒業までの児童を養育している世帯に支払われる児童手当や、ひとり親家庭に対し生活の安定や自立を促すために支給される児童扶養手当の他、「鬼北町ひとり親家庭医療費」として、ひとり親家庭で、保護者が監護し、生計を維持している場合は、20歳まで医療費の自己負担分を助成し、大学等に就学している子どもは、大学等の卒業まで助成するなど、ひとり親家庭の保健の向上と福祉の増進を図っている。

「防災減災対策について」

「各公民館・自主防災組織における備蓄品は足りているのか伺う。」

答各公民館における備蓄品は、ごはん60食、菓子パン48食、ビスケット120食、水60リットル、10人であれば食料7日分、水2日分相当を備蓄するとともに、毛布・段ボールベッド・間仕切り等についても、10人分程度備蓄している。なお、それぞれの公民館（避難所）において、食料・水・備蓄品が不足する場合は、防災センターから運搬し対応する。

町内には、56の自主防災組織が存在しており、それぞれの自主防災組織の備蓄品は、詳細は把握していないが、

各地区の自主防災組織の結成時に、町から「消火器、救急箱、工具セット、ヘルメット、担架、ハンドメガホン、赤色誘導棒」等を配布している。また、平成30年度からは、各組織に「リヤカー、ソーラー蓄電ラジオ、非接触体温計、非常食（クラッカー24缶）、トイレペーパー袋、トイレ流水音発生器、プラダントイレ」等を配布するとともに、年額1万5千円以内で活動費の補助を行い、各自主防災組織で必要な物品等の購入などに活用している。

しかし、まだまだ十分な備蓄内容とは言えない状況であると認識しているため、今後も計画的に、必要な備蓄食料、備蓄資材を整備していきたい。その一方で、各自主防災組織や町民の皆様にも、平時のうちから、食料や生活必需品等の確保に取り組んでいただく必要があるため、地域や家庭での備蓄の必要性を、認識できるように、広報・啓発活動に努めていく。

「自主防災組織の活動状況についてどのような活動をしているのか伺う。」

答平常時には、防災知識の普及や啓発、地域内の安全や設備の点検、防災訓練などを行い、災害が発生した場合には、情報を収集して住民に迅速に伝え、初期消火活動、被害者の救出や非難誘導、避難所の運営などが主な役割となっている。それぞれの自主防災組織によって、活動内容・取組状況に違いはあるが、避難訓練、消火訓練、救急救命訓練、炊き出し訓練やその他各種活動を行っている。

鬼北町自主防災組織等連絡協議会の活動は、町と連携して、7月と12月に

愛治地区と好藤地区でそれぞれ防災訓練を実施するとともに、鬼北町防災士連絡協議会との共催で、11月にHUG（ハグ）訓練（避難所運営ゲーム）を実施した。また、昨年度に引き続き、各種研修会への参加や、視察研修なども実施または計画をしている。今後も、自主防災組織との連携を強化し、地域に密着した防災対策の推進や防災体制の確立を図ることにより、安心して生活のできる地域づくりに努めたい。

「減災対策として、主にインフラ面に対して町としての対応を伺う。」

答これまでハード面での対策は、地すべり・がけ崩れなど土砂災害から人命や財産を守るためのがけ崩れ防災対策事業、農業水利施設である「ため池施設」の調査や改修・廃止工事、庁舎や学校施設など公共施設における耐震調査・改修工事や自家発電設備の設置、指定避難所を中心とした自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池設備の導入計画、フリーWi-Fi設備整備、情報通信基盤整備事業によるIP告知端末整備や屋外防災行政無線の整備などに取り組んだ。

また、危険空家除去、木造住宅耐震診断・耐震改修、危険ブロック塀等の安全対策、民間建築物アスベスト含有調査、住宅用太陽光発電システム設置、蓄電池システム設置、燃料電池システム設置、ゼロエネルギーハウス設置などの事業費に対する補助も行っている。災害の発生を完全に防ぐことは困難であることから、効果的な防災・減災対策を講じるとともに、住民一人ひとりの自覚と努力を促すことによって、その被害を最小化する「減災」の考え

方が、防災の基本である。たとえ被災したとしても、人命が失われないことを最重視し、経済的被害が少なくなるよう、また、被害の迅速な回復を図れるよう、様々な対策を組み合わせて災害に備え、災害時の社会経済への影響を最小限にとどめることが必要であると認識している。今後も、関係機関と連携を図りながら、防災・減災対策に取り組んでいく。

つながりと支え合い 笑顔あふれるまち きほく

フードドライブ活動のご紹介

フードドライブ活動とは、ご家庭で余っている食品を持ち寄り、フードバンク団体を通じて必要としている福祉団体などに寄付することを言います。

この活動は、アメリカやヨーロッパでは古くから取り組まれ、日本でもイベント会場や学校、お店などで徐々に広がっています。

【フードドライブのメリット】

・食品ロスの削減につながる

皆さんのご家庭には、スーパーのまとめ買いで買いすぎてしまったり、お歳暮やお土産で食べきれなかったりという理由で、余っている食品はありませんか？これらの余った食品の中には、賞味期限や消費期限が切れてしまい、手つかずのまま捨てられてしまうものがあります。

これらの余った食品を持ち寄っていただくことで、食品ロスを防ぎ、ごみの減量につながります。

・福祉の向上につながる

生活に困っている人や、それを支援している団体はもちろん、災害時の支援物資としても食べ物は必要です。これらの支援の輪が広がることで、地域福祉の向上にもつながります。



ご家庭

フジ広見店

フードバンク団体
NPO法人eワーク愛媛

福祉団体等



お持ちいただきたい食品

- ・穀類（米・小麦粉・乾麺など）
- ・飲料（水・ジュース・お茶など）
- ・保存食品（缶詰・瓶詰など）
- ・インスタント・レトルト食品
- ・乾物（のり・豆・海藻など）
- ・調味料（しょうゆ・みそなど）
- ・菓子類・粉ミルク・離乳食
- ・食用油



！ご注意いただきたい点！

- ・未開封のもの（包装が破損していないもの）
- ・賞味期限が明記され、期限が1カ月以上あるもの
- ・常温保存可能なもの（冷凍・冷蔵・生鮮食品以外）
- ・製造者または販売者表示のあるもの
- ・成分またはアレルギー表示のあるもの

※アルコール類（みりん・料理酒は除く）や手作りの品は対象外
※条件を満たさない場合や食品状態によっては、お持ち帰りいただく場合があります。

ご家庭で余っている食品を、フジ広見店までお持ち寄りください。

お持ちいただいた食品は、NPO法人eワーク愛媛や関連支援団体を通じて食支援を必要とされている子ども食堂・福祉施設などにお届けします。なお、お届け先（名称・場所）などの情報公開はいたしません。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

詳しくは「フジ広見店 サービスカウンター」までおたずねください。

第17回 鬼街道駅伝競走大会



12月17日、「第17回 鬼街道駅伝競走大会」が開催されました。昨年までは、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、鬼北総合公園周辺の周回コースでしたが、4年ぶりに、日吉夢産地をスタート、役場前ゴールの町内を走るコースに復活しました。

駅伝の部（7区間、21.4^{キロ}）は、1区間が最長3.67^{キロ}のこのコースは、緩やかな傾斜がある、とても走りやすいコースとなっています。マラソンの部（1.5^{キロ}）は、社会福祉協議会周辺を走るコースです。出場した選手たちは、爽やかな汗を流しながら、懸命にゴールを目指して力走しました。

結果は以下のとおりです。（敬称略）

【駅伝】

部 門	1 位		2 位		3 位	
	チーム名	記 録	チーム名	記 録	チーム名	記 録
一 般	鬼北体協A	1° 17' 22" (大会新記録)	北学体	1° 29' 09"	鬼北体協B	1° 33' 53"
女 子	鬼北レディース	1° 37' 56"	北宇和高校 女子ソフトテニス部	1° 53' 36"	ソフトテニス部	1° 59' 33"
中・高男子	北高 レスリング部A	1° 21' 31"	放課後学習クラブ	1° 22' 28"	北宇和高校 男子ソフトテニス部	1° 24' 18"

【マラソン】

部 門	1 位		2 位		3 位	
	氏 名	記 録	氏 名	記 録	氏 名	記 録
オープン	池添 瑞生	10' 23"	宮本 蒼空	11' 48"	池添 正嗣	11' 57"
シニア	上本 稔	7' 19"				
ファミリー	若宮 正裕・由聖	6' 42"	武田 誠・柊	6' 50"	西川 典宏 蒼真・叶真	7' 00"
3年生以下男子	大平 力郎	6' 28"	長田 大吾	6' 46"	杉本 綾世	6' 57"
3年生以下女子	増原 望友	6' 37"	渡辺 ゆめ	6' 49"	渡辺 ゆこ	7' 10"
4年生男子	清家 稜大	9' 12"	酒井 佑	9' 14"	中川 颯馬	10' 20"
4年生女子	中村 翠	10' 24"	北尾 夏己	10' 27"	山本 美雅	13' 56"
5年生男子	宇都宮 楓	9' 36"	大塚 陽向	9' 50"	小越 理来	10' 14"
5年生女子	松下 千桜	9' 55"	谷口 真子	10' 02"	池添 咲希	10' 09"
6年生男子	武田 海	8' 50"	篠田 勇斗	14' 38"		
6年生女子	兵頭みるく	12' 20"				

令和6年 鬼北町二十歳のつどい

懐かしい級友と共に 20歳の節目を晴れやかに

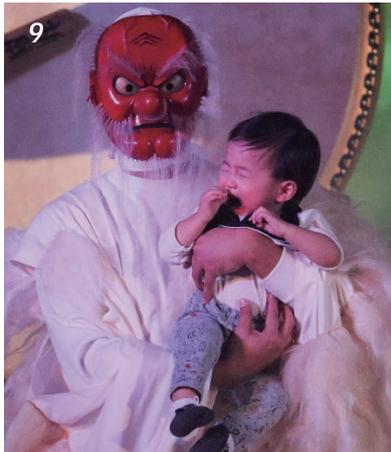
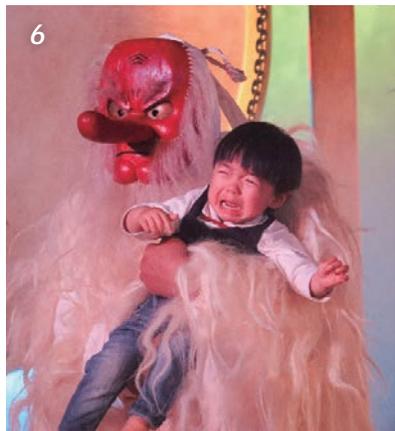
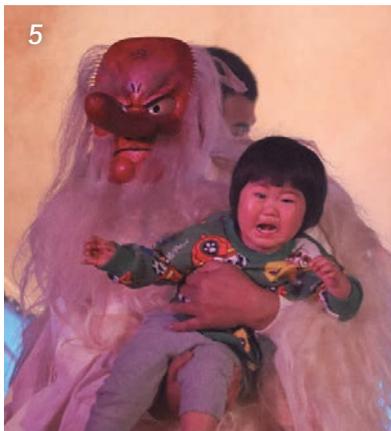
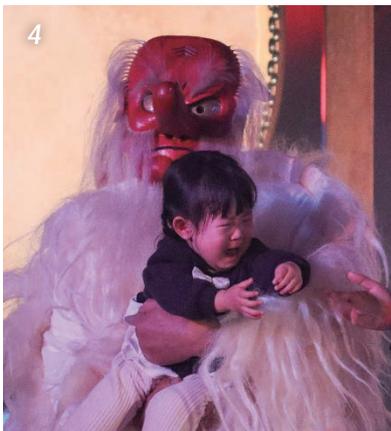
1月3日、広見体育センターで「令和6年鬼北町二十歳のつどい」が開催され、対象者87名のうち58名(男32名、女26名)が出席しました。

式典では、兵頭誠亀鬼北町長が「多くの人と接し、知恵をいただきながら『自分づくり』に邁進してください。」と、出席者を激励。恒例となった恩師からのビデオレターの上映が始まると、懐かしい顔ぶれと恩師からの祝福の言葉に、会場は温かな空気に包まれました。

出席者を代表しての謝辞では、松浦莉帆さん=近永=が「日本中に感動や夢、勇気を少しでも与えていける人になりたい。また、成人としての自覚を持ち、胸を張って社会の一員となれるよう努力します。」と、20歳としての目標と決意を述べていました。

記念撮影の後、クラスメイト同士で写真を撮ったり、お互いに近況を報告し合ったりと、友人との再会を懐かしむ参加者たち。人と人とのつながりの大切さを改めて感じながら、20歳としての新たな決意を胸に、晴れのひとときを笑顔で過ごしていました。





令和6年 子泣かし天狗祭

元気に泣いて大きく育て

「第34回 子泣かし天狗祭」は1月14日、広見体育センターで行われました。

鬼ヶ城から山里に下りてきた天狗が、子どもたちの健やかな成長と幸せを祈願するこのお祭り。今年は、令和4年に誕生した町内の子ども42名のうち29名とその家族などが参加しました。

太鼓の音とともに現れ、ゆっくりと子どもたちに近づいていく天狗。迫り来るその不気味で異様な姿に、泣き叫ぶ子どもたちの声が会場中に響き渡ります。

天狗に名前を呼ばれた子どもは、保護者の手から天狗の腕の中へ。恐怖のあまり手足をバタつかせて絶叫する子どもたちがたくさんいました。「大きく育て」「可愛く育て」と叫ぶ天狗の声に合わせて、保護者らが太鼓を力強く打ち鳴らし、我が子の健やかな成長を祈願。最後に、「太鼓集団魁」による力強いお祝いの演奏で幕を閉じました。

① 恐ろしい形相で子どもを待ち受ける天狗

② 太鼓を打ち鳴らす保護者

③⑤⑥⑦⑧⑨ 天狗の腕に抱かれて泣き叫ぶ子どもたち



お知らせ
info

「水道料金の基本料金減額について」

問 水道課 水道係 内線 2402

物価高騰が続く中、鬼北町にお住いのみなさまの経済的負担を幅広く軽減することを目的として、令和6年1月から2月分の水道料金（2か月分）について、基本料金の減額を実施しております。
※超過料金は対象外。

○対象者

鬼北町で給水契約をしている方
(官公庁等を除く)

○減額を受ける方法

申し込み手続等は不要

○実施期間

令和6年1月と2月検針分
(令和5年12月と令和6年1月使用分)

○減額内容

水道料金から基本料金分を減額
(メーター口径によって異なる。)

○その他

- ・減額期間終了後（令和6年3月分以降）は従来の料金となります。
- ・検針時にお渡しする「水道使用量のお知らせ」には従来の料金が表示されますが、請求時には減額後の料金となります。
- ・基本料金のみの場合、料金の請求（納付書送付、口座振替）は発生しません。

	口径	基本料金 (8㎡まで)	超過料金 (1㎡ごとに加算)		
			9~30㎡	31~50㎡	51㎡~
上水道	13mm	1,870円	275円	297円	319円
	20mm	3,190円			
	25mm	3,190円			
	30mm	3,190円			
	40mm	7,590円			
	50mm	7,590円			
	75mm	14,740円			
小規模水道	口径	基本料金 (10㎡まで)	超過料金 (1㎡ごとに加算)		
	13mm	1,650円	165円		
	20mm	1,650円			

お知らせ
info

令和5年度12月の鬼北町工事入札結果

問 総務財政課 管財係 内線 2209

入札日	工事名	場所	工事概要	落札業者	主管課
				落札額 (税抜)	
12/18	(R5) 砂補第12号 小松3-1地区 がけ崩れ防災対策工事	小松	施工延長 L=19.0m 山留工 L=20m・V=65㎡ 落石防護柵工 L=20m	有限会社三島建設 15,050,000	建設課
12/18	5 災国補第3101号 清詰川河川災 害復旧工事	小松	復旧延長 L=10.7m 1 工区 (右岸) L=4.0m 2 工区 (右岸) L=6.7m コンクリートブロック積工 A=37㎡	松栄建設合名会社 5,095,000	建設課
12/18	5 災国補第3102号 長谷川河川災 害復旧工事	上鍵山	復旧延長 L=4.0m コンクリートブロック積工 A=12㎡	日吉綜合建設 株式会社 2,190,000	建設課
12/18	令和5年度農業水路等長寿命化・ 防災減災事業 (ため池廃止) 和田 池工事	清水	ため池廃止 1式 施工延長 = 15m	合名会社松浦土建 4,870,000	農林課
12/18	(R5) 生田地区配水管布設替工事	生田	施工延長 PEP φ75 L=294.7m	合名会社松浦土建 10,420,000	水道課
12/18	(R5) 町道成川線側溝整備工事	奈良	側溝工 L=45m	有限会社上甲建設 1,720,000	建設課
12/18	(R5) 町道舗装補修工事	吉波・広見	舗装工 A=1110㎡	宇和島道路舗装 株式会社 5,450,000	建設課

空き家活用住宅入居者募集

～鬼北町移住定住促進空き家活用住宅事業～



鬼北町では、令和6年4月から空き家活用住宅へ入居する入居者を募集します。

●空き家活用住宅とは

町への移住定住促進と空き家を地域資源として有効活用するため、町が空き家を借上げ、改修し入居希望者に最長10年間貸し付ける事業です。

●入居希望者の資格

自ら居住するために空き家活用住宅を必要とする方で、下記のいずれにも該当する方。

- (1) 町外から転入して鬼北町に居住しようとしている方、または町外から転入した日が1年未満で現に鬼北町に居住している方
※鬼北町地域おこし協力隊に委嘱された方は対象
- (2) 鬼北町に継続して5年以上居住する意思がある方
- (3) 本人及び同一世帯に属する者が町税等を滞納していない方
- (4) 利用しようとする方、または現に同居し、若しくは同居しようとする者が暴力団員ではない方
- (5) 所属企業の転勤及び所属企業と関連のある企業への赴任等の事由による一時的な転入者でない方

●申し込みについて

鬼北町移住定住促進空き家活用住宅利用申請書に関係書類を添えてご提出ください。

(申請書については、企画振興課までお問い合わせください)

- 利用申込者及び同居者の住民票の写し
- 町民税等滞納のない証明書(完納証明書)または、納税証明書
- 利用申込みに係る誓約書(様式あり)
- 契約期間

1年間。ただし、所有者との貸借期間内においては町長と利用者の双方が合意すれば再契約することができる。最長10年間。

物件内容



●募集件数 1件

●物件概要

所在地 鬼北町大字下鍵山714番地

敷地面積 210.62㎡

延べ床面積 144.16㎡(43.65坪)

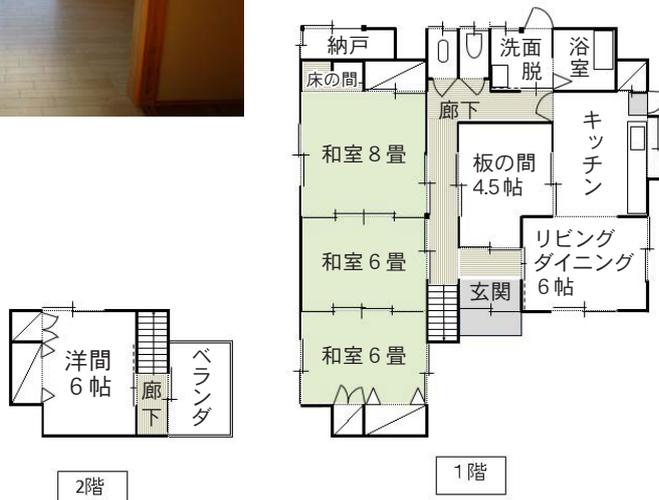
木造瓦葺2階建(5LDK)

家賃 毎月14,000円

敷金 毎月のお家賃の3月分

●募集期間

令和6年1月26日(金)～2月29日(木)



問 企画振興課 地域活力創出係 内線2212

がん検診無料化の見込みです

令和6年度より、保険種別に関わらず対象者全員のがん検診(胃・肺・大腸・乳がんマンモ・子宮頸がん)を無料にする予定です。また、がん検診無料化にあわせてがん検診等の内容について以下のとおり見直しを計画しています。

①肺がん検診をエネサブに一本化

胸部CR検診と肺がんCT検診を廃止し、最新技術のエネルギーサブストラクション(通称エネサブ)を導入し一本化することを計画しています。

課 これまで の 題	従来の胸部CR検診(胸部X線検査) 肺がんの検出率が70～80%程度で、小さい腫瘍(2cm以下)が発見しにくいことが課題。肺に重なる肋骨が主な原因と言われている。	肺がんCT検診 被ばく量が多いことが課題。
---------------------	---	---------------------------------



- ◎従来と同じ**1回の撮影で3枚の画像を生成**
病変(軟部)発見と、骨陰影(骨)の判別が容易
- ◎**簡便で被ばく線量が少ない**
従来と撮影時間、被ばく線量は同等
- ◎**肺がんの発見率が30%向上**

肋骨で隠れていたのがわかりますか？

②乳・子宮がん検診を同日実施

これまで会場によって乳がん検診と子宮がん検診が単独で実施されていましたが、女性がん検診はすべて同日に実施し1日で済むように計画しています。

また、健康診断と同日に受診できる会場を増やすことも同時に計画中です。

(例)健康診断、乳がん検診、子宮がん検診を受ける場合

これまで

- 4月 子宮がん検診
- 5月 健康診断
- 11月 乳がん検診

これから(イメージ)

- 4月 乳がん検診・子宮がん検診
- 5月 健康診断

乳がん検診と子宮がん検診がセットで受診可能となります。

③検診項目の調整

国が定めるがん検診ではない腹部エコー検診と子宮体がん検診を廃止し、健康日本21(第三次)で国が新たに実施を推奨することとなった骨粗しょう症検査を実施する計画としています。

腹部エコー検診は医療機関での受診をおすすめします。

- ◎腹部エコー検診で**がんが見つかることは稀**
- ◎所見の多くは放置可能もしくは**医療機関で経過観察**することが望ましい内容
- ◎医療機関での**検査費用は検診料2,000円よりも安いケースが多い**
(以下の金額シミュレーションは町立北宇和病院と町立診療所の調査結果です。)

医療機関で検査する場合(初診)

1割負担：**820円**程度

3割負担：**2,450円**程度

検診料より高いのは、おおむね3割負担の方が初診で検査する場合のみでした。

医療機関で検査する場合(再診)

1割負担：**600～660円**程度

3割負担：**1,810～1,970円**程度

健康日本21(第三次)で女性の健康を明記

女性の健康については、これまで目だしされておらず、精査に着目した取組が少なかったため、骨粗しょう症検診を新たに実施します。

お知らせ
info

医療費通知が医療費控除申告に活用できます

- 問** 県後期高齢者医療広域連合 ☎089-911-7733 (後期高齢者医療制度加入の方)
問 町民生活課 保険年金係 内線2114 (国民健康保険加入の方)

健康や医療費に対する意識を高めていただくため、後期高齢者医療保険制度及び国民健康保険の加入者には、医療費通知(医療費の明細を記載したもの)を定期的を送付しています。この医療費通知を添付することで、確定申告の「医療費控除」を申告する際に必要な「医療費控除の明細書」の記入を簡略化することができます。医療費通知の取り扱いは、制度によって異なりますので、下表を参考にしてください。

区分	後期高齢者医療保険		国民健康保険	
	診療月	発送月	診療月	発送月
通知書発送の時期	令和5年1月～ 令和5年10月	令和6年1月下旬～ 令和6年2月上旬 予定	令和5年1月～2月	令和5年4月
			令和5年3月～4月	令和5年6月
			令和5年5月～6月	令和5年8月
			令和5年7月～8月	令和5年10月
	令和5年11月・12月診療分については、 医療機関が発行する領収書をご使用ください。		令和5年9月～10月	令和5年12月
			令和5年11月～12月	令和6年2月下旬予定

(注意事項)

- 医療費通知の到着前に確定申告を行う場合は、医療機関が発行した領収書に基づき申告してください。医療費通知に記載されていない医療費や、保険外負担された医療費がある場合も領収書に基づき申告してください。
- 医療費通知の額と領収書の額が異なる場合があります。これは、審査の結果や端数処理によるものです。
- 高額療養費などで補てんされる金額(高額療養費、子ども医療費、福祉医療費、生命保険等)は対象外ですので、実際にお支払いになった金額に訂正して申告してください。
- 確定申告に関することは、国税庁のホームページをご確認いただくか、税務署にお問い合わせください。

お詫びと訂正

広報きほく1月号の13ページ、右下「北宇和高校生馬術部全国で3位入賞」記事で、文中に記載しておりました氏名に誤りがありましたのでお詫びいたします。

誤：大能田哲史さん
正：能田哲史さん

鬼北町 人権擁護委員

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき委嘱された、相談パートナーです。

暮らしの中での悩みや心配事、困り事のある方は、ぜひ人権擁護委員にご相談ください。

相談は無料で、相談内容の秘密は固く守られます。相談ご希望の方は、お問い合わせください。

☎ 0570-003-110 (人権問題のご相談)

問 町民生活課 戸籍住民係 内線2112

鬼北町人権擁護委員
駄場 千里さん



令和6年度 町県民税等申告相談

問 町民生活課 課税管理係 内線2122

令和6年度町県民税の申告相談が、2月14日（水）から始まります。

【申告に必要なもの】

- 農業・営業・不動産の収支内訳書、帳簿、領収書
- 給与・公的年金等の源泉徴収票
- 個人年金や生命保険一時金の支払通知書 など
- 新型コロナウイルス感染症の影響に関して国等から支給された助成金等がある場合は関係書類
- 国民年金保険料控除証明書、健康保険料等納付証明書または領収書 など
- 生命保険料、地震（旧長期損害）保険料等の控除証明書 など
- 医療費控除の明細書もしくは医療保険者からの医療費通知書または領収書、保険給付金等で補てんがある場合は、支払金額の分かる書類 など
- **必ず個人ごと、病院ごとに集計してください。**
- 所得税の還付を受ける、所得税の納付につき口座振替を申し込む場合は届出印と通帳
- **個人番号及び本人確認のため、マイナンバーカードを持参してください。**
マイナンバーカードをお持ちでない場合は、個人番号確認書類（通知カード等）と本人確認書類（運転免許証等）の2点が必要です。

【その他】

- 申告は、令和6年1月1日現在、鬼北町に住所を有する人で、前年（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）の所得が対象です。
- e-Tax や税務署で確定申告をされる方については、町県民税の申告は必要ありません。
- 前年中無収入の方でも、国民健康保険等に加入されている方、各種公的支援・給付（教育・保育・福祉・医療）の適用を受ける方、課税（所得）証明書等が必要な方などは、申告が必要な場合があります。
- e-Tax であれば、インターネットを通じて、自宅から24時間（確定申告期間は毎日、通常期は火曜～金曜のみ）申告ができます。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

混雑する日がありますので、必要経費や医療費等の領収証は、必ず事前に整理・集計をして申告会場にお越しください。

日	曜日	場所	午前の受付（9時～11時）	午後の受付（13時～15時）
2/9	金	近永公民館	年金受給者の還付申告（近永地区）	年金受給者の還付申告（近永地区以外）
2/14	水	好藤公民館	成藤、清延	吉波
2/15	木	"	柏田、西仲、田丸、沖	平井、小坂
2/16	金	"	東仲	沢松
2/19	月	愛治公民館	大宿	生田
2/20	火	"	清水	畔屋
2/21	水	"	西野々	※午後受付なし
2/22	木	日吉支所	父野川下	父野川中、父野川上
2/25	日	"	上大野、下鍵山（1・2）	下鍵山（3・4・5・6・7）
2/26	月	"	下鍵山（8・9・10・11）、上鍵山（下本村1）	上鍵山（下本村2・上本村・巻・長谷・黒川上・黒川下）
2/27	火	"	日向谷	川上（野地・上）
2/28	水	三島公民館	川上（小越・古用）、久保	小松（清詰・中・安森・富東）
2/29	木	"	小松（富町・富西）、延川（長穂）	延川（駄場・小野川）
3/1	金	"	下大野	広見
3/4	月	泉公民館	小倉（川崎・町1・町2・上住・下住）	小倉（宮口・宮奥・轟）、岩谷
3/5	火	"	興野々（芳・寺）	興野々（中・東）
3/6	水	"	上川、小西野々	出目二
3/7	木	近永公民館	牛野川、水分、北川（1・2）	北川（3・4）、成川
3/8	金	"	今在家、奈良中（1・2・3）	奈良中（4・5・6）、奈良下（1・2）
3/10	日	"	奈良下（3・4・5・6・7）	中野川
3/11	月	"	芝	永野市（西山上・西山下）
3/12	火	"	永野市（舟木・重ヶ森・下）	出目一
3/13	水	"	近永（旭町）	近永（新町）
3/14	木	"	近永（栄町）	近永（本町・南町）、鬼北の里
3/15	金	"	年則、国遠	※午後受付なし

※指定日および指定時間帯での来場にご協力ください。指定日の来場が困難な場合は、指定日以外でも受付いたします。
 ※役場本庁での相談受付は実施していません。必ず申告会場にお越しください。
 ※各会場に申告資料「収支内訳書」「医療費控除の明細書」等を用意していますので、ご利用ください。

ふむふむ ワクワク もぐもぐ
えひめ鬼北町魅力発見イベント



12月22日・23日、東京都神田で鬼北町のイベントを開催しました。このイベントは、食や地場産品に関心のある方だけでなく、二拠点生活やサテライトに興味のある方々を対象に行いました。町内の事業所の皆さまにご協力いただき、鬼北町で採れた食材をふんだんに使用したコース料理を提供しながら、鬼北町の紹介やサテライトオフィスの誘致を行いました。

また、イベントにご協力いただいた、『47都道府県レストラン-MINO TO WA-』さんでは、11月～1月末の3カ月間、鬼北町の食材を使用したランチを提供していただきました。

未来を担う児童生徒の
笑顔と元気創出プロジェクト

◎ドリームアップミーティング



12月19日、日吉中学校と広見中学校の3年生56名、北宇和高校2年生12名が愛媛大学の学生と交流する、「ドリームアップミーティング」が愛媛大学城北キャンパスで開催されました。

昨年からはまったこのプロジェクトは、未来を担う生徒が大学生と交流を行うことで、将来への希望や展望を培う一環として行われています。

児童生徒たちは、大学生の中学・高校時代の振り返りや、大学で学んでいること、将来の目標などを聞いたり、自分の思いや悩み、夢などについてアドバイスを受けていたりしながら、これからの進路や生き方への夢をふくらませていました。

町なかを一緒に「つるし雛」で
彩りませんか？

◎鬼北桃祭・吊るし雛づくり

みんなでワイワイ、3月の鬼北桃まつりに向けて「つるし雛」を作成します。布や裁縫道具はこちらで準備しておりますのでお気軽に手ぶらでお越しください！予約不要、初心者大歓迎です♪

短時間の参加や見学だけでもOKですので、ぜひお誘い合わせの上、ご参加ください。※作成物は原則としてイベント用の飾りに活用させていただきます。



☎ warmth 内線 5810

【日時】

毎週月～土曜日

13時30分～

【会場】 warmth

(近永 656-1)

※展示交流施設

アエール横

【準備物】 特になし。

※使い慣れた裁縫道具がある方はお持ちいただいても構いません。

無病息災 願いを込めて

◎愛治地区 どんど焼き



1月14日、愛治地区でどんど焼きが開催されました。どんど焼きは門松や、しめ飾りなどのお正月飾りを燃やし、歳神様を空へお送りする行事です。

会場ではどんど焼きのほかに、西野々地域の獅子舞が披露され、ぜんざいの配布や餅まき、福引きなどが行われました。多くの地域の方々が、今年1年の無病息災・家内安全・五穀豊穡などを願いました。

お知らせ

マイナンバーカード
休日臨時交付窓口開設

日時 2月25日(日)
9時～12時
13時～16時30分

場所 本庁1階 町民生活課

※交付通知書(はがき)に記載された書類が必要です。
※電子証明書更新、券面記載事項変更等も可能です。

問い合わせ
▼町民生活課戸籍住民係
内線2171、2113

マイナンバーカード
訪問申請サポート

職員がご自宅等へ伺い申請をお手伝いします。役場へ出向く必要がありません。必要書類が揃えば、カードは本人限定受取郵便等(転送不可)でお受け取りいただけます。

日時 平日 9時30分～11時30分
13時30分～16時

対象者 初めてカードを申請される方
鬼北町民かつ2カ月以内に転出予定がない方
※一週間前までにご予約ください。

※公用車1台分の駐車スペースが必要です。

問い合わせ

▼町民生活課戸籍住民係
内線2171、2113

えひめ結婚支援センター
「愛結び」会場開設

愛結びとは、愛媛結婚支援センターが提供する会員制お見合いシステムのことです。年齢や住んでいる地域などさまざまな条件をもとに相手を検索することができ、ぜひご利用ください。

日時 2月10日(土)※予約が必要
13時～16時(受付は15時まで)

場所 近永公民館 1階会議室

問い合わせ
▼企画振興課地域活力創出係
内線2217

▼えひめ結婚支援センター
南予事務所
☎089315716705

「食べきり!割引シールキャンペーン(えひめの食べきり推進店応援企画)」の実施

えひめの食べきり推進店(食品ロス削減に取り組む食品小売店)において割引シールが貼られた商品を購入し、割引シール5枚を集めて専用はがきにて申込みすると、キッチングッズが当たるキャンペーンを実施中です。ぜひご応募ください。

問い合わせ

愛媛県循環型社会推進課

☎0891912123356
(委託事業者)
佐川印刷株式会社
☎089192517471

宇和島税務署からの
お知らせ

今年も確定申告の時期になりました。確定申告の準備は、もうお済みですか。

申告と納税の期限

▼所得税および復興特別所得税 3月15日(金)
▼贈与税 3月15日(金)
▼消費税および地方消費税 4月1日(月)

スマホで確定申告!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」は、スマホやパソコンから画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成・e-Taxによる送信ができます。

令和5年分の確定申告からは、一部の給与所得の源泉徴収票等がマイナポータル連携(自動入力)の対象となります。



インボイス発行事業者の登録をされた個人事業者の方へ

基準期間(2年前)の売上が1千万円以下である免税事業者の方であっても、インボイス発行事業者の登録をされ

た方は、4月1日(月)までに消費税の確定申告及び納税が必要です。(課税事業者の方は、登録の有無にかかわらず申告等が必要です。)

確定申告会場

宇和島税務署に確定申告会場を開設します。

詳しくは、国税庁ホームページでご確認ください。※ID・パスワードは、税務署で即日発行します。(申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。)

申告相談について!

国税相談専用ダイヤル ☎05701005901
にお電話いただき、自動音声案内に従い、『0』番を選択してください。
その他、チャットボットでも税務相談ができます。



問い合わせ

▼宇和島税務署
☎089512214511

2月は「相続登記はお済みですか」1月間です!!

相続登記をはじめとして、遺言、遺産分割協議など相続に関する相談に、司法書士が適切なアドバイスをを行います。

期間・場所

2月の1カ月間、県下各司

法書士事務所にて随時賜ります。(要事前予約)
相談料 無料(事前予約の場合)
その他 令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。詳しいことは、お問合せください。

問い合わせ

愛媛県司法書士会
☎08919418065
相続登記相談センター
☎012011317832

石綿による疾病労災
補償制度

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。肺がん(原発性)や中皮腫等を発症し、それらが業務により石綿にさらされたことが原因であると認められた場合には、労災保険給付を受けることができます。また、労災保険の遺族補償給付の支給を受ける権利が時効により消滅したご遺族の方は、特別遺族給付金を受けることができます。

問い合わせ

▼愛媛労働局労働基準部
労災補償課
☎089193515206



林業退職金共済制度のご案内

この制度は事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林業退職金共済から、退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

問い合わせ

▼独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部
☎03-6731-2889

募集

奨学金返還支援制度 助成対象者募集

本制度の登録企業へ就職する学生の奨学金返還に対する助成を実施しており、助成対象となる大学生・大学院生を募集しています。



対象者

▼令和7年3月末卒業予定者 (100名)

▼令和6年3月末卒業予定者 (50名)

令和6年2月29日(木)

問い合わせ

▼愛媛県産業人材課
☎089-912-2509

えひめ結婚支援センター 「ボランティア推進員」を募集します

愛媛県が開設した「えひめ

結婚支援センター」では、单身男女に出会いの場を提供する出会いイベントを各地で開催しており、参加者の交際フォロー等を行う愛のキュービッド役として「ボランティア推進員」の方に御協力いただいております。

現在、県内で約230名の方が御活動されていますが、更なる活動を推進するため、出合いイベントの運営やカッパルのフォローにご協力いただける皆様を募集しています。

〔南予地区説明会〕

日時

2月20日(火)
13時～16時 (1時間程度)

場所

宇和島市立中央公民館
3階 研修室

その他

完全予約制・要事前申込み

問い合わせ

▼えひめ結婚支援センター
☎089-988-6770

「人権・行政・心配ごと相談」

日時 2月20日(火) 10時～15時

場所 ◆鬼北町総合福祉センターひまわり

◆日吉中央集会所

問 人権…町民生活課戸籍住民係 内線2111

行政…総務財政課行政係 内線7802

心配…社会福祉協議会 ☎45-3709

令和6年 能登半島地震災害義援金の受付について

令和6年1月に石川県能登地方で発生した地震災害で被災された方々に対し、被災地の方々の生活を支援するため、日本赤十字社による「令和6年能登半島地震災害義援金」の受付が始まりました。

【個人で募金をする方法】

【受付期間】 令和6年12月27日(金曜日)まで

※郵便局窓口での振り込みの場合は、振込手数料は免除されます。

(ATMによる通常払込み及びゆうちょダイレクトを利用の場合は、所定の振込手数料がかかります。)

※金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※その他(受領証や寄付金控除など)詳細については、日本赤十字社のホームページをご覧ください。

(<https://www.jrc.or.jp/chapter/ehime.contribute/tax/>)

	金融機関	支店名	口座番号	口座名義
被災地全域	ゆうちょ銀行		00150-7-325411	日赤令和6年能登半島地震災害義援金
	三井住友銀行	すずらん支店	普通預金 2787501	日本赤十字社 (ニホンセキジュウジシャ)
	三菱UFJ銀行	やまびこ支店	普通預金 2105493	
	みずほ銀行	クヌギ支店	普通預金 0620669	

【その他】 鬼北町役場 本庁1階 出納室・日吉支所にも募金箱を設置しています。

【受付期間】 令和6年12月20日(金)まで

8時30分から17時15分(土日祝を除く)

5・7・5に乗せて

愛媛若葉ひろみ句会

冬めくや時に焙じ茶淹れる午後

井谷 けい

くずし字のように波来る暮の秋

浜田 千鶴

投句終え家路に急ぐふところ手

高田 弘子

肌をさす小雨に雪の気配あり

藤田 光子

一風に向かい山より舞う落葉

福本 恵子

生きとして生けるもの皆冬に入る

高橋 妙

人づての友の訃報に冬の月

松岡 寛孝

愛治俳句会

初詣神の御座所に火の気無し

久保田由布

長老が太鼓打つなり初神楽

氏本佐喜恵

目覚むれば虫繁く鳴く夜なりし

金子 和子

思ひ出も遠くなりたり木の葉髪

末廣 典子

老いし吾土踏んばつて草を刈る

善家 初穂

葉を積む畔ぎりぎりに車寄せ

土居原佳子

高茂岬夕日の中を鷹渡る

古谷 久代

穴惑逃げるかたちで轢かれある

渡邊三代子

消費生活だより

自動音声の電話で 未納料金を請求する詐欺に注意!

大手電話会社や電力会社など、実在する事業者を名乗った自動音声の電話がかかり、身に覚えのない未納料金を請求される等のトラブルが多くみられます。

相談事例

- スマートフォンに携帯電話の会社から「料金未納が発生している。放置すると法的措置をとるという自動音声の電話があったが不審に感じ、すぐに電話を切った。その後、かかってきた事業者の電話番号を自分で調べて電話すると「未納料金の請求は電話では行わない」といわれた。
- 電気代をきちんと支払っているのに、「電気代が未納のため、2時間後に停電になる」と電力会社を名乗る電話が留守電に録音されていた。

ポイント

- 電話で身に覚えのない未納料金を請求された場合は、相手をせずに無視し、もし、不審な点がある場合は、事業者本来の連絡先を自分で調べて、直接問い合わせてください。
- 氏名や年齢、生年月日などの個人情報聞き出されるので、自宅の留守番電話に設定するなど直接電話を受けないよう注意が必要です。
- 覚えのない電話番号は出ない、かけ直さないよう注意しましょう。

困ったときには、一人で悩まず、消費者ホットライン(188)
鬼北町消費生活相談窓口45-1111まで。

きほくのまち人探訪

「好きなゴルフを元気に続けたい」



たかた のぶゆき
高田 信幸さん

宇和島カントリー(所属団体)の監督を務める高田信幸さんは、仲間と初めて出場したねりんピック2023ゴルフ交流大会で、団体戦優勝の成績を収めました。高田さんのモットーは、「楽しくゴルフをする」ことだそうです。ねりんピックでは、他県の選手とコースを回りながらゴルフも対話も楽しみました。

ゴルフを始めたのは、同僚に連れて行ってもらった打ちっぱなしで、思った以上に球が跳び、楽しかったのがきっかけで、翌日にはクラブを購入したそうです。ほぼ毎日、津島町に練習をしに行く程のゴルフ好きで、ご自宅にも練習場を作りました。また、練習

場で仲間と話をするのも楽しみの一つのようなようです。

毎月数回のコンペと大会があり、県内ではほとんどの選手が知り合いで、愛媛新聞に掲載されたときは、多数の連絡があったそうです。

「ゴルフは健康でないとできない。歩くと踏んばるから、練習しないとすぐに落ちてしまう。」と話す高田さんは、「今後も競技ゴルフを続けて行きたい」と意気込みます。



ALTの鬼の里Diary ~Brian編~

「Have fun in high school」



日本に来て、多くの中学生たちと親しくなりました。中学3年生の皆さんが3月に卒業することをとてもうれしく、また寂しくも感じます。卒業する皆さんが高校で、そしてその先の人生で成功することを願っています。

皆さんは英会話を学ぶ必要性をあまり実感していないかもしれませんが、英語を学ぶことで将来、多くの扉を開くことができ、世界中の人々とたくさん素晴らしい経験や思い出を作ることができます。その学びの機会に皆さんと出会い、携わることができてよかったと思います。日本に来る決断を私がしたことは大正解で、鬼北町で素晴ら

しい人たちに会えて本当に幸せです。

広見中学校、日吉中学校を卒業する生徒の皆さん、これからも英語の好きなどを見つけて、自分のために、そして自分の目標のために勉強を続けてください。映画を見たり、音楽を聴いたり、英語を話す人と友達になったり！英語はあなたの人生を様々な形で変えてくれます！

私は、これまで出会い、教える機会に恵まれた素晴らしい生徒たちのことを、いつまでも忘れられません。そしていつか、また皆さんとお話できたらとてもうれしいです。すばらしい高校生活を楽しんでください。

地域おこし協力隊活動日記

地域おこし協力隊4年目

あわの まさおみ
栗野 正臣



今年の3月末で、協力隊としての任期が終了します。

2020年6月に鬼北町に来てから約3年半、自分でも意外ですが、時間が経つのをゆっくり感じています。見るもの聞くもの触れるものが、初めてのものばかりだったからかもしれません。鬼北町の伝統手漉き和紙「泉貨紙」の保存・普及を掲げて自分なりに活動してきましたが、振り返ると、納得できない結果ばかりであり、忸怩たる思いがあります。果たして、ものづくりという分

「ラストスパート」

野に取り組むことで地域活性化に貢献できるのか、疑うことが何度もありました。それでも、一部の方には、喜んでいただける物や経験を提供できたと信じて、自分がやってきたことを少しでも肯定してあげようと思います。協力隊としての活動期間はあとわずかとなりましたが、消化試合をこなすような姿勢で過ごしていくつもりはありません。最後まで泥臭く、泉貨紙の可能性を追求していきたいと考えています。

健康ほくほく通信

保健介護課 保健係 内線 3113～3116

No.46 健康診断・がん検診を受けましょう！

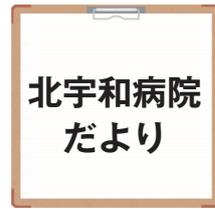
日本人の三大死因とされる『がん』は発症を防ぐことができないため早期発見が大切で、『心疾患・脳血管疾患』は生活習慣病が深く関係しています。これらの病気を予防するためには、日々の生活習慣を良くする心がけと、自分の健康状態をチェックすることが不可欠です。定期的な健診を受けることで、健康な状態を保っているかを確認することができます。

ナトカリ比検査を始めています！

鬼北町は愛媛県で2番目に高血圧が多い町です。(令和4年度)

高血圧の課題を解決するため、減塩対策に取り組むことを目的として令和4年度より新たに『ナトカリ比検査』を始めています。

高血圧の原因の一つに塩分の取りすぎがありますが、野菜や果物などに多く含まれるカリウムがナトリウムを体の外に出す働きがありカリウムの摂取も大切と言われています。この検査は尿検査でナトリウムとカリウムのバランスを調べる検査です。食事を見直すきっかけとしても、ぜひ健診をご利用ください。



未知の新興感染症への対応について

今般の新型コロナウイルスの爆発的な感染流行を受けて、現在、国及び各自治体の保健行政が一体となって未知の新興感染症に対する即応体制づくりが進められています。

当院でも、今回のコロナ感染症においては比較的早期にウイルス拡散増幅(PCR)検査機の導入による発熱外来の設置を行い、感染者の診断および外来経過観察を行いました。また、感染流行中期以降は鬼北地域唯一の即応病床を確保し、入院を必要とする中等症以上の感染者にも対応いたしました。この経験を活かし、未知の新興感染症に対してもできる限り早期に対応できるよう各関係機関と連携しながら体制を整備しております。

感染症の大流行は地震や水害と同様、いつ起きるかわからない災害です。災害対策と同様、万々に備えての平時からの体制づくりが重要と考えています。

編集後記

▼「二十歳のつどい」で、久しぶりの友人と会ったり、小学校・中学校の写真を見て、思い出を振り返ったりする、新成人の姿を見ていると、自身の成人式を思い出します。

成人式を境に今でも連絡を取り合う友人が増えました。社会人としての一歩を踏み出し、学生の頃とは違った悩みや不安を相談した記憶があります。

うまくいかないことも多い毎日ですが、友人や周りの方々に頼りながら、今年も頑張りたいと思います。(咲)

今日の1枚



今年もいちごのシーズンがやってきました。1月上旬に千葉県からワーケーションで来町された方を案内するため、あかまつ農園にお邪魔しました。現在4種類のいちごを育てているそうです。食べ頃のいちごは、ヘタの部分まで色づいているもので、大きい実の方が水分量が多く、口いっぱい広がるとおいしいです。好みのおいしさを求めるのにも、食べ比べはおすすめです。

Happy Birthday

げんき
2月生まれの元鬼っず 一元気な鬼北っ子ー



寺岡

咲良ちゃん

3歳 近永

ダンスといちごが大好きなさくちゃん。
おしゃべりもとっても上手だね◎
これからも元気に大きくなってね♡



佐藤

萌衣ちゃん

2歳 上大野

かわいい萌衣ちゃん♡
お誕生日おめでとう!
幸せいっぱいになってね♡



萬家

律くん

3歳 近永

お誕生日おめでとう!!
いつもニコニコのりっくん◎
これからもたくさんの思い出を作っ
ていこうね♡



宮崎

こはるちゃん

3歳 近永

元気いっぱいになってくれてありが
とう。大好きなことがたくさん見
つかりますよーに★
お誕生日おめでとう。

鬼北町にお住いの家族大募集!!

広報きほく最終ページに掲載している、『家族の絆』に出演いただけ
るご家族を募集しています。

年齢、ご家族形態は問いません。

1時間ほどお話を伺い、広報担当者が記事を作成します。数回、内容
確認をお願いし、校了となります。

取材を引き受けていただけるご家族は、下記までご連絡ください。

問 企画振興課 地域活力創出係 内線2217

よろしくお願ひします



ほくほく鬼北 家族の絆

人から人につなぐ絆リレー

No.152

鬼北町でのびのびと

宮本

寛仁さん
ひろひと

聖華ちゃん
せいか

知佳さん
ちか

帆華ちゃん
ほのか



日吉地区にお住まいの宮本さんご家族。寛仁さんと知佳さんが生まれ育った鬼北町で生活がしたいと、令和5年4月にUターンしてきました。

寛仁さんは松山まで仕事に行っており、多忙な日々ですが、休日は家族との時間を大切にしています。知佳さんは子育てに奮闘中で、日々の子どもの成長を感じています。

長女の聖華ちゃんは、鬼北町に来てからすごく積極的になったそうです。以前は大人の人に話しかけることが苦手で、イヤだとすぐにあきらめる性格でしたが、今では自ら話しかけ、うまくいかなくても頑張るなど、自主性が芽生えてきました。将来は今の担任の先生みたいな、学校の先生になりたいそうです。

髪をくぐるのがトレードマークの次女帆華ちゃんはお姉ちゃんが大好き。お姉ちゃんがおふざけをすると、転がってしまうほどよく笑います。また、すごく人見知りですが、知らない人に抱っこされると大泣きしてしましますが、喜怒哀楽の表情豊かにのびのびと成長しています。

聖華ちゃんには「やりたいこと、続けられることを見つけてほしい」、帆華ちゃんには「病気をせず、元気にいてほしい」と願う宮本さんご夫婦。

寛仁さんは、いづれ鬼北町で仕事をしていきたいそうで、「ジャンルは決めていないけど、起業ができればいいな」と話します。知佳さんは、子どもが大きくなったらキャンプや旅行に出かけたいそうです。

食生活改善推進協議会 健康づくり応援レシピ

—食生活改善推進協議会 好藤支部—

減塩応援レシピ

『高野豆腐のミルク煮』



いつもの和食に牛乳を取り入れることで簡単においしく減塩することができます。乾物を牛乳で戻すとコクと甘みがプラス！

1人当たりの栄養量

エネルギー：192kcal たんぱく質：13.4g
脂質：17.9g カルシウム：243mg 食塩相当量：0.7g

【材料】2人分

高野豆腐 2枚、牛乳 200cc、砂糖大さじ1、しょうゆ小さじ1

【作り方】

- ①高野豆腐はさっと洗って（戻さなくてよい）、4つに切る。
- ②鍋に牛乳と砂糖、しょうゆを入れて中火にかけ、ふつふつとしてきたら高野豆腐を加えて落し蓋をし、弱火で煮汁が少なくなるまで煮含める（7～8分）。

鬼北町食生活改善推進協議会 会員募集中！

☎保健介護課 保健係 内線 3114